

広島少年院



沿革

- 昭和16年 広島市宇品町に設置
- 昭和20年 現在地に移転
- 昭和48年 全面改築工事着工
- 昭和52年 初等・中等の長期処遇施設に指定
- 平成28年 新少年院法施行に伴い、第1種少年院に指定
- 令和2年 短期課程を開始
- 令和4年 改正少年法施行に伴い、第5種少年院に指定

概要

- 所在地：広島県東広島市
- 収容定員：80名
- 収容対象：家庭裁判所で第1種及び第5種少年院送致決定のあった男子少年
- 教育課程：義務教育課程Ⅱ
社会適応課程Ⅰ
支援教育課程Ⅲ
短期義務教育課程
短期社会適応課程
保護観察復帰指導課程Ⅰ
保護観察復帰指導課程Ⅱ

特徴

- ・特定生活指導（被害者の視点を取り入れた教育、薬物非行防止指導、性非行防止指導、暴力防止指導、家族関係指導、交友関係指導、成年社会参画指導）を行っています。
- ・総合建設科やICT技術科において、職業生活に必要な知識とともに免許・資格（玉掛け、小型移動式クレーン、半自動溶接、危険物取扱者乙種四類、CS（コンピューターサービス）技能評価試験等）が取得できます。
- ・在院中に通信制高校に入学し、単位を取得したり、出院後も在籍して卒業を目指すことができる取組を行っています。また、高卒認定試験受験希望者を対象に、同試験合格に向けた授業もを行っています。
- ・就労、修学、帰住先の調整など、社会復帰支援に積極的に取り組んでいます。



ICT技術科
(職業指導)



玉掛け技能講習
(職業指導)



コグトレ
(生活指導)



水泳指導
(体育指導)



青年を祝う会
(特別活動指導)

地域とのかかわり

- ☞ 社会貢献活動として、在院者が近隣の公民館付近の除草などを行うほか、ボランティアチーム「ひろきふサポーターなんでも鯉」を結成して、自治体のボランティア活動に参加し、地域との協働に取り組んでいます。
- ☞ 近隣住民を対象とした見学会を実施しています。



ボランティア活動



募集参観

最近のトピック

- ★ボランティア活動として、今年も地域の小学校の除草作業や清掃作業など行っていきます。
- ★製品企画科（アグリコース）では、在院者に社会人としての自覚と自立を促す取組として、在院者自身で野菜作りや野菜の販売の企画を行い、広島少年院産の野菜（「一緒懸命野菜」と呼んでいます）を収穫し、地域の方へ販売を行っています。
- ★令和8年5月、広島少年院（本院）と貴船原少女苑（分院）合同で大学の学生の皆様の施設見学を受入れ、少年院の教育や取組について学んでいただく予定です。

お問い合わせ

- ◆見学・参観に関すること
082-429-0821（代表）



(広島少年院旗)